

市職員を対象とするアンケート  
調査結果

# 目 次

1	調査概要	1
	(1) 調査目的	1
	(2) 調査方法	1
	(3) 回答状況	1
	(4) 調査結果の見方について	1
2	調査結果	1
	設問 (1)	1
	設問 (2)	2
	設問 (3)	2
	設問 (4)	3
	設問 (5)	3
	設問 (6)	4
	設問 (7)	4
	設問 (8)	4
	設問 (9)	5
	設問 (10)	5
	設問 (11)	6
	設問 (12)	6
	設問 (13)	6
	設問 (14)	7
	設問 (15)	7
	設問 (16)	8
	設問 (17)	8
	設問 (18)	9
	設問 (19)	9

## 1 調査概要

### (1) 調査目的

本アンケート調査は、令和3年3月に発覚した官製談合防止法違反事件に関して、今後、同様の事件が繰り返されないようにするため、市職員の業務の中で、事業者、公職にある者及びその他のものからの働きかけや圧力（設計価格等の教示・示唆、特定事業者の使用働きかけ等）にさらされていないか等を調査するため実施した。

### (2) 調査方法

①調査対象：龍ヶ崎市職員（特別職、会計年度任用職員、休職等の理由により出勤していない職員は除く）

②対象人数：431人

③調査方法：いばらき電子申請・届出サービスを用いて調査を実施

④調査期間：令和3年6月22日～令和3年7月9日

### (3) 回答状況

①回答人数：363人

②回答率：84.2%

### (4) 調査結果の見方について

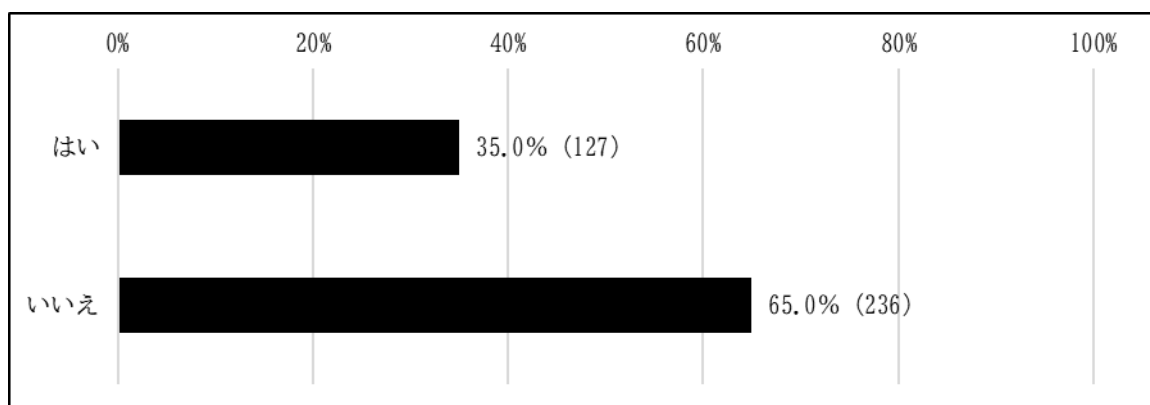
①調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しています。また、括弧書きの数字は実際の回答数を記載しています。

②複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100%にならない場合があります。

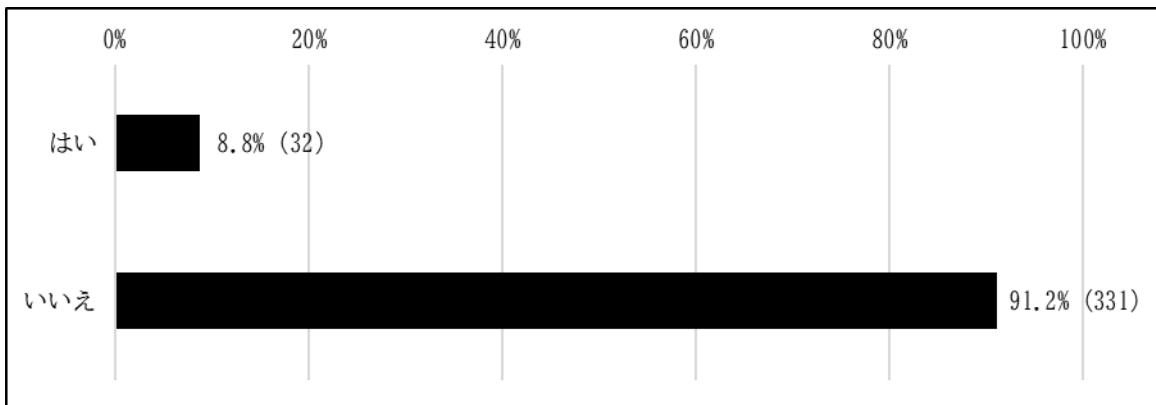
③自由記載の回答は、個人情報が含まれるため非公開です。

## 2 調査結果

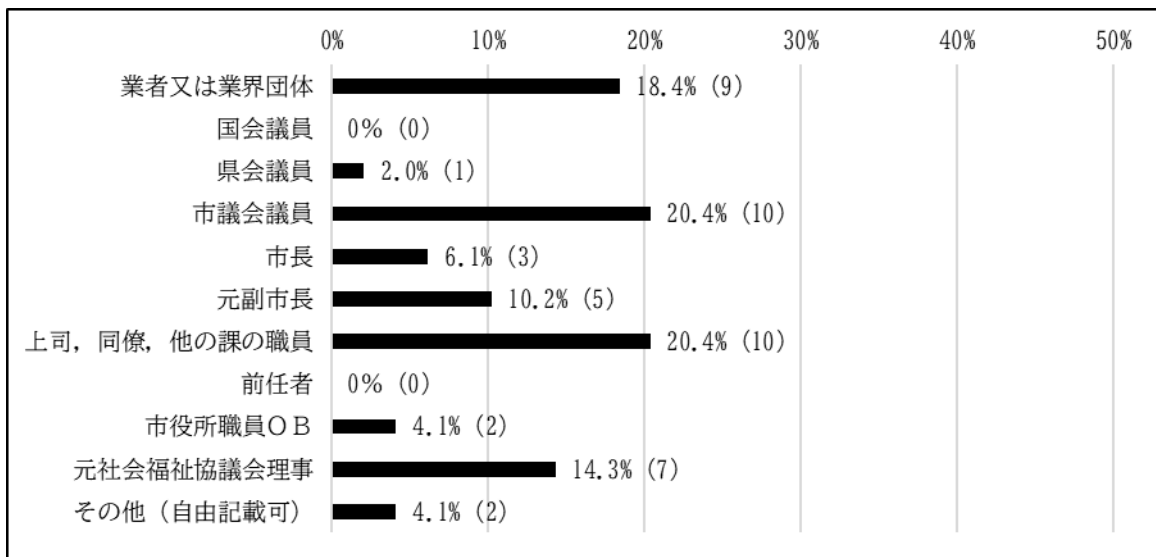
### (1) あなたは管理職ですか。



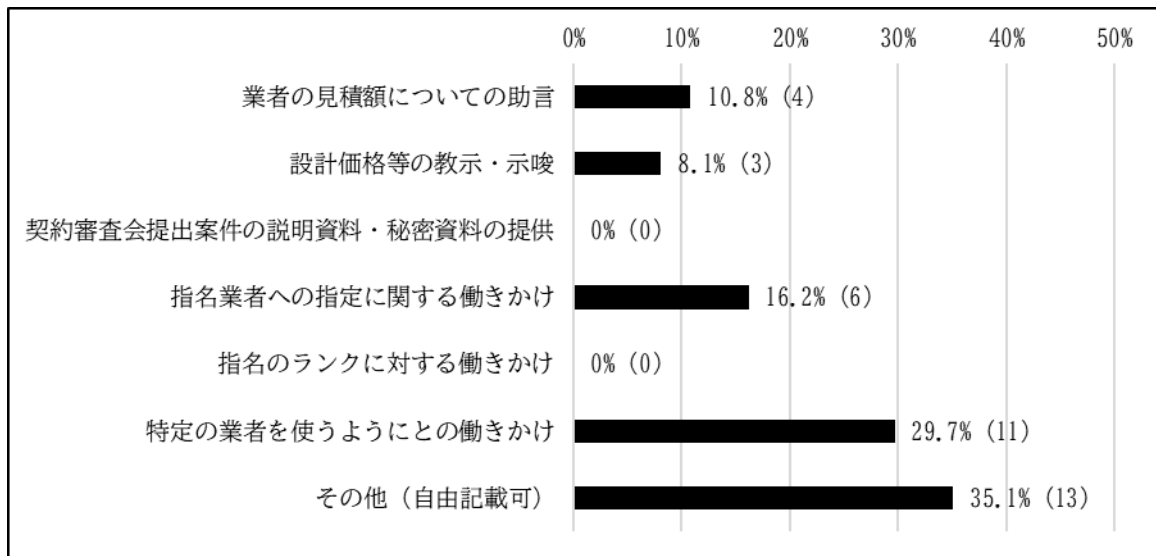
(2) 自分が所属する課等が発注する業務（契約）に関して何らかの働きかけを受けたことがありますか。



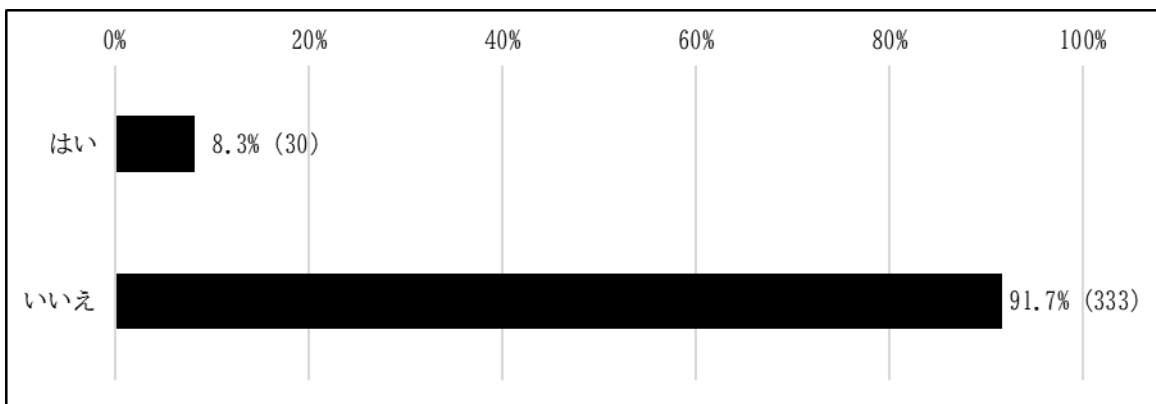
(3) (2) で「はい」と答えた方にうかがいます。働きかけてきた者の立場はどれですか。該当するものにチェックを入れてください。(複数回答可)



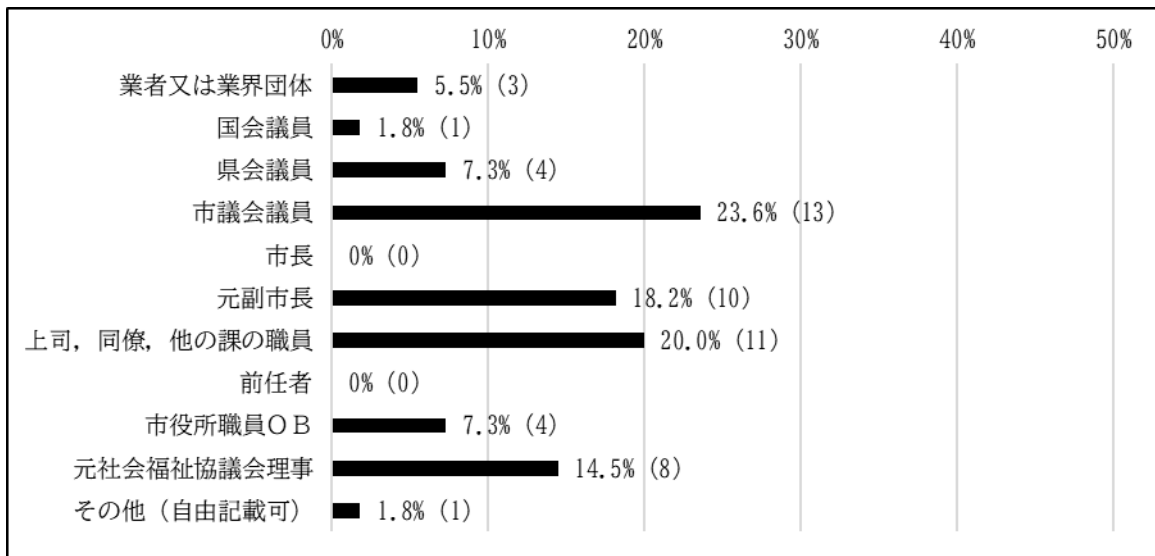
(4) (2) で「はい」と答えた方にうかがいます。働きかけの内容はどのようなものでしたか。(複数回答可)



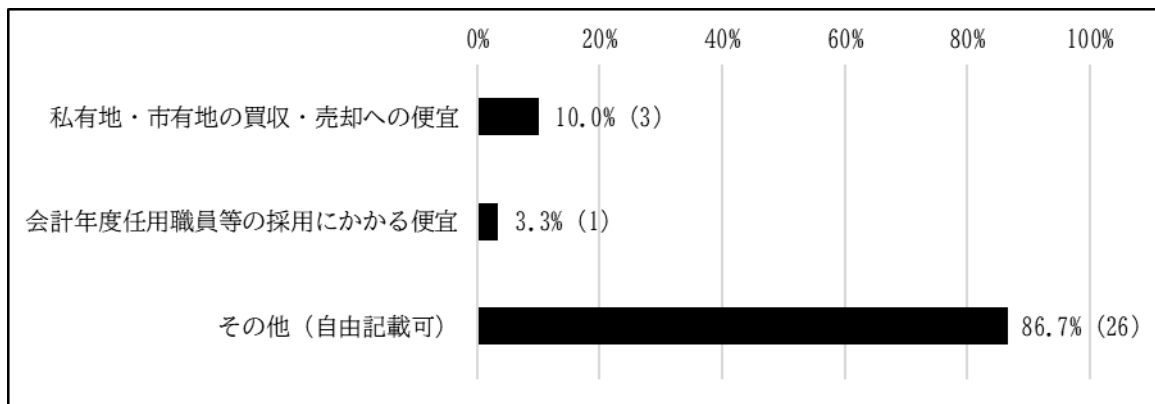
(5) 発注業務以外の自己の職務に関して何らかの働きかけを受けたことがありますか。



(6) (5)で「はい」と答えた方にうかがいます。働きかけてきた者の立場はどれですか。該当するものにチェックを入れてください。(複数回答可)



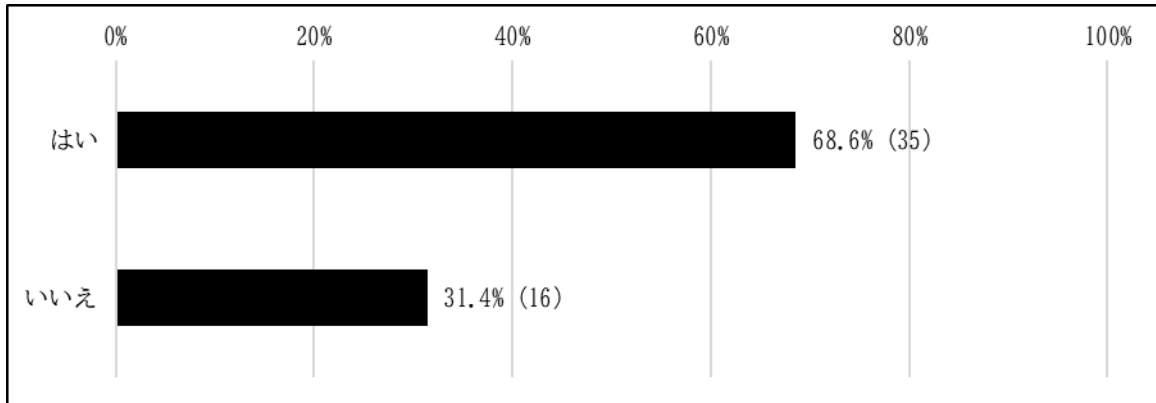
(7) (5)で「はい」と答えた方にうかがいます。働きかけの内容はどのようなものですか。(複数回答可)



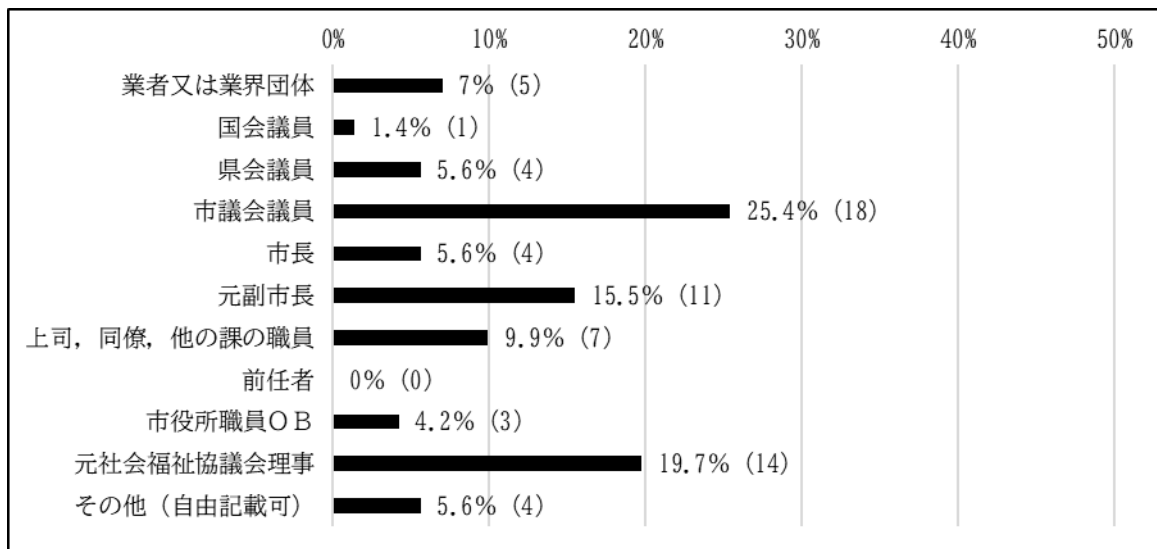
(8) 今回の官製談合防止法違反事件で職員が違法な便宜を図った理由はなぜだと思えますか。(自由記載)

この設問の回答は、個人情報が含まれるため非公開です。

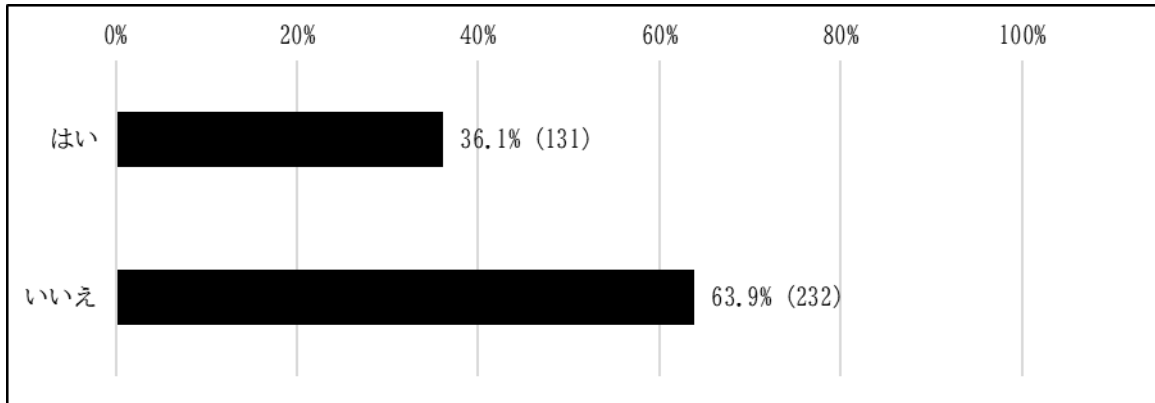
(9) (2) または (5) で「はい」と答えた方にうかがいます。発注業務（契約）やその他の所管事務に関し、所属する課等や所属する市職員への圧力・強要と感じる働きかけはありますか。また、見聞きすることはありますか。



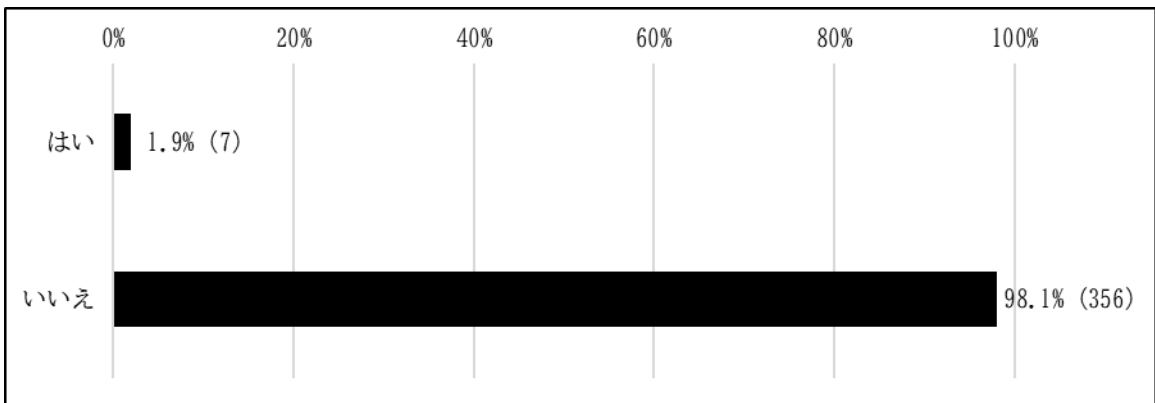
(10) (9) で「はい」と答えた方にうかがいます。比較的多くの働きかけをしてくる者の立場はどれですか。（複数回答可）



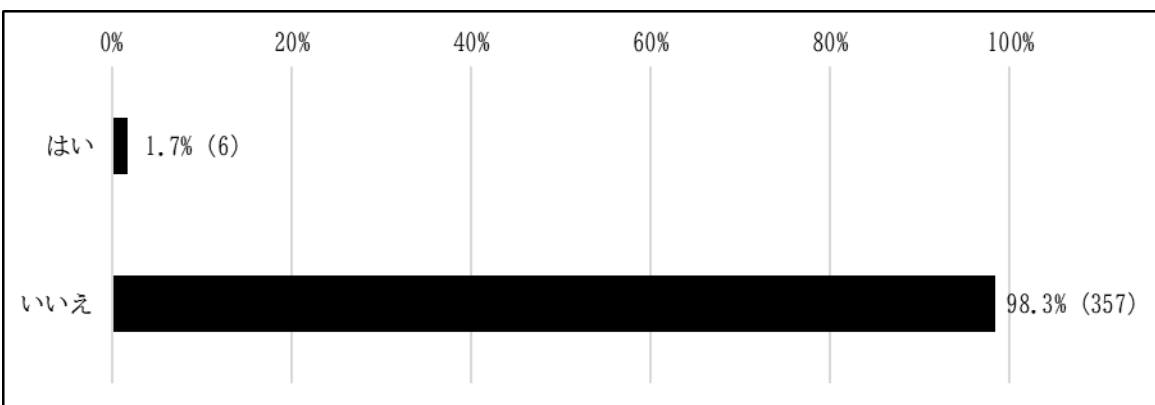
(11) いわゆる「業者人事」や「業界人事」と呼ばれる人事慣行の言葉を聞いたことがありますか。(※「業者人事」、「業界人事」とは…業者に厳しい対応をする職員が左遷され、業者に寛大、有利な扱いをする職員が重要なポストに就き、昇進が早いという人事のこと。)



(12) 自分が「業者人事」、「業界人事」の影響を受けたことがあると思いますか。

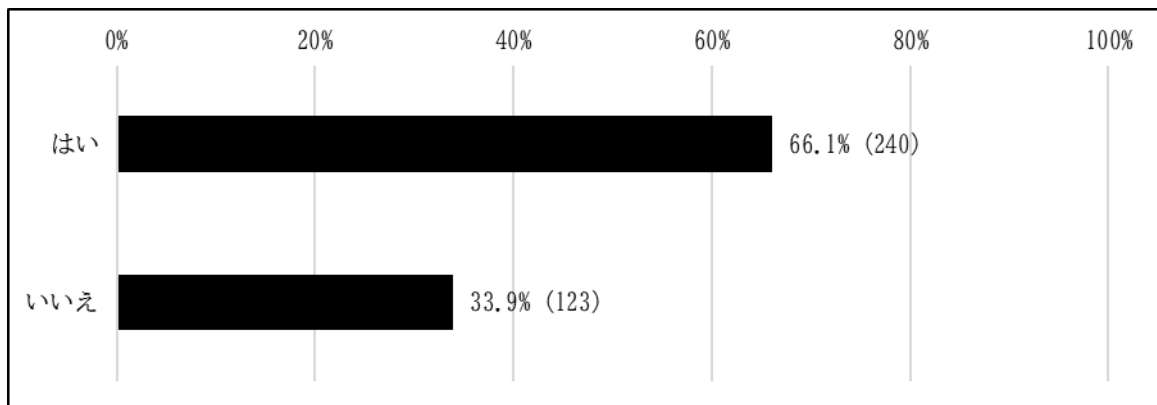


(13) 「業者人事」、「業界人事」という言葉を知って、業者への対応を変えたことがありますか。

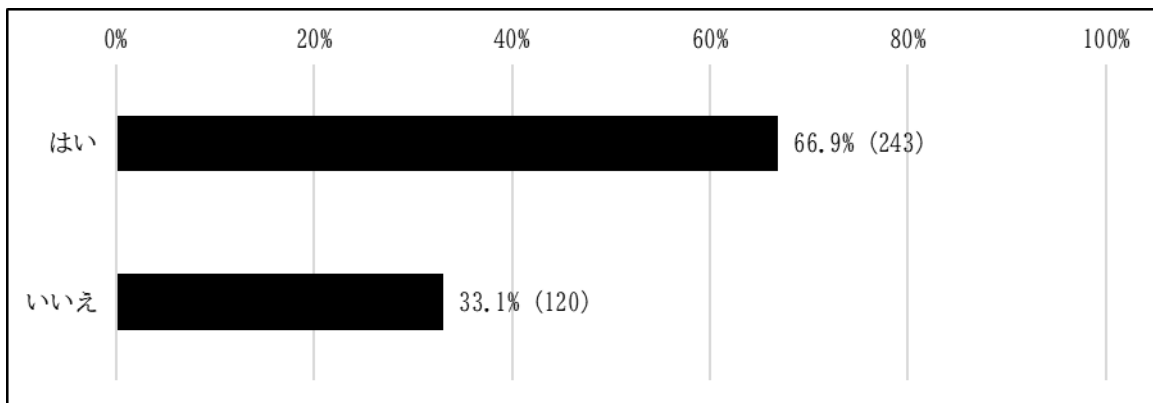




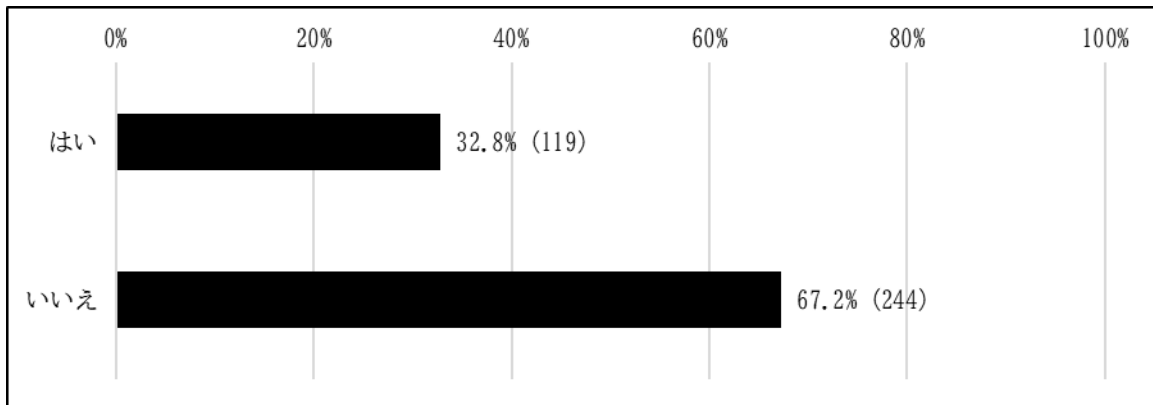
(14) 市長，副市長，教育長，市議会議員を対象とする「龍ヶ崎市の政治倫理に関する条例」第2条第3号に，市等が行う工事等の請負契約，下請工事，業務委託契約及び一般物品契約に関して特定業者を推薦及び紹介するなど有利な取り計らいをしないこと，同条第5号に，市職員の公正な職務執行を妨げ，その権限又はその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと，などの規定があることを知っていますか。



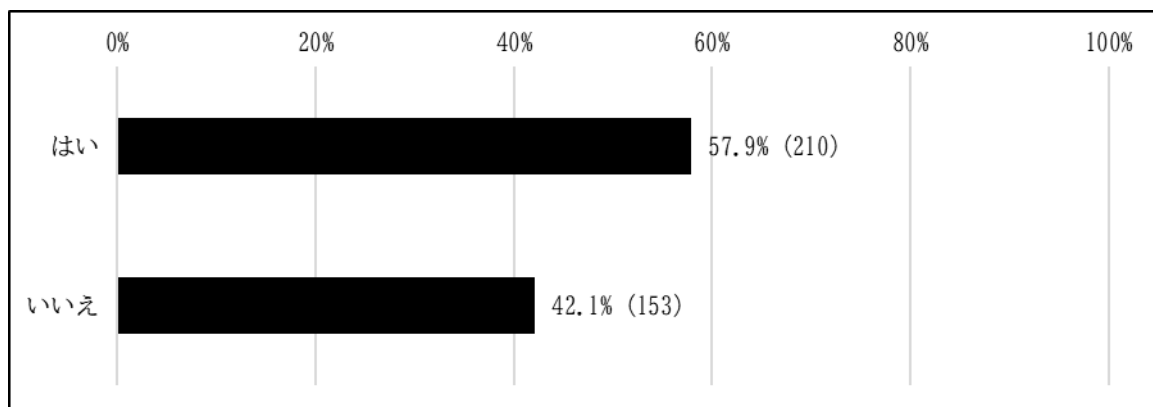
(15) 市では「龍ヶ崎市公職にある者からの提言，要望等に対する事務取扱要綱」が施行されており，公職にある者から市政に対する口頭，電話または文書等により受けた要望等については，所定の報告，回答の義務があることを知っていますか。



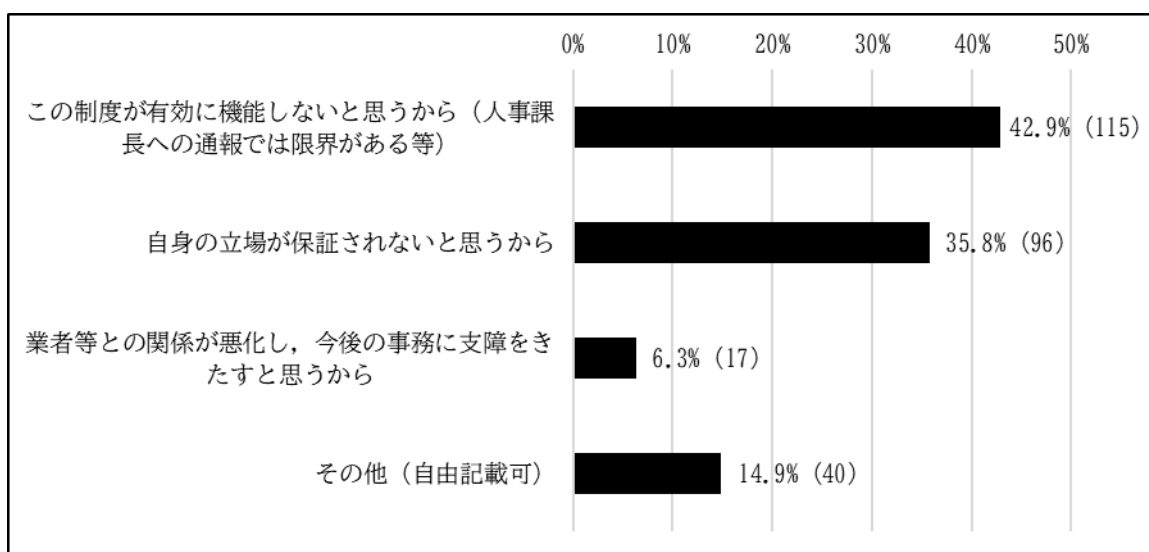
(16) 市では「公益通報者保護法」に基づく「龍ヶ崎市職員等による公益通報に関する規則」が施行されています。市の事務事業，市が出資する団体の出資目的に係る事務事業，市から事務事業を受託し，若しくは請け負った事業者における当該事務事業又は指定管理者における市の公の施設の管理に関する事項で，法令(条例，規則等を含む。以下同じ。)に反する事実等がある場合，人事課長に対して，通報をすることができる制度があることを知っていますか。



(17) あなたがもし違反すると思われる事実を知った場合，公益通報制度を利用しますか。



(18) (17) で「いいえ」と答えた方にうかがいます。公益通報制度を利用しないのはなぜですか。(複数回答可)



(19) 官製談合再発防止のためには何が必要だと思いますか。(自由記載)

この設問の回答は、個人情報が含まれるため非公開です。